

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名又は件名	部外委託教育 (サイバーセキュリティ)	空幕LPS-計2-0009-5	
		承認	
		作成	令和5年11月17日
		改正	令和8年6月22日
		作成部隊等名	航空幕僚監部防衛部事業計画第2課
<p>1 総則</p> <p>1.1 適用範囲 この仕様書は、部外委託教育（サイバーセキュリティ）について規定する。</p> <p>1.2 用語及び定義 この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007による。</p> <p>1.3 引用文書等 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。 なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。</p> <p>a) 仕様書 C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書</p> <p>b) 法令等 著作権法（昭和45年法律第48号） 知的財産基本法（平成14年法律第122号）</p> <p>2 役務に関する要求</p> <p>2.1 実施場所 オンライン</p> <p>2.2 実施期間 契約締結日から令和8年11月30日までとする。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>2.3 実施内容</p> <p>2.3.1 教材の作成等</p> <p>a) 契約の相手方は、日本語のCompTIA A+認定資格試験（Core1（220-1201）及びCore2（220-1202））の出題範囲並びに日本語のCompTIA Network+認定資格試験（N10-009）の出題範囲に準拠した教材（400～600頁（基準）のデータ）であって、次の内容を含むものを作成するものとする。</p> <p>1) 表1に示す教材内容について要点をまとめたもの。 2) 教材で使用するIT用語をまとめたもの。</p>			

- b) 契約の相手方は、被教育者が、**a)**に示す教材（データ）を、インターネットを利用する方法により受信するために必要な情報について、**2.3.3a)**に示す講義の一週間前（基準）までに、被教育者に電子メールを利用する方法により通知するものとする。
- c) 契約の相手方は、**a)**に示す認定資格試験に対応したA+（Core1：220-1201／Core2：220-1202）及び Network+（N10-009）に係るCertMaster Study 日本語版を、インターネットを利用する方法により閲覧するために必要な情報について、**2.3.3a)**に示す講義の一週間前（基準）までに、被教育者に電子メールを利用する方法により通知するものとする。

2.3.2 説明会

- a) 契約の相手方は、**2.3.3a)**に示す講義の一週間前（基準）に、講義計画（シラバス）及び被教育者に提供するサービスの利用方法を被教育者に説明するための説明会について、航空自衛隊市ヶ谷基地において行うものとする。
- b) **a)**に示す講義の日時及び細部実施要領は、航空幕僚監部防衛部事業計画第2課サイバーセキュリティ班（以下“空幕サイバーセキュリティ班”という。）との調整による。

2.3.3 講義等

- a) 契約の相手方は、インターネット会議アプリ（Microsoft Teams）を通じて、**2.3.1a)**に示す教材の全ての内容に関する講義を行うとともに、被教育者からの質疑に対する応答を適宜に行うものとする。
- b) **a)**に示す講義は、1名の講師が担当する被教育者の人数を40名以内（基準）とするものとする。
- c) **a)**に示す講義及び質疑に対する応答、**e)1)**に示す小テスト並びに**f)**に示す解説は、一回当たり20日間（一日当たり、午前8時30分から午前12時又は午後1時から午後4時30分までの3時間30分を基準。連続した日数に限らない。）とし、令和8年8月17日から令和8年11月30日までの間において、同じものを8回実施するものとする。
なお、細部日時は、空幕サイバーセキュリティ班との調整による。
- d) **a)**に示す講義及び質疑に対する応答並びに**e)1)**に示す小テストは、当初の12日間にあっては**表1**に示す教材内容のうち番号1から12までの内容、事後の8日間にあっては**表1**に示す教材内容のうち番号13から21までの内容とする。
- e) 契約の相手方は、日本語のCompTIA A+認定資格試験（Core1（220-1201）及びCore2（220-1202））の出題範囲並びに日本語のCompTIA Network+認定資格試験（N10-009）の出題範囲に準拠した試験であって、次に示すもの
の問題及び正答（解説内容を含む。）を作成するものとする。
 - 1) 小テスト 各講義実施日の教育内容を理解しているかどうか確認するための試験であって、問題数は10問（基準）、試験時間は10分（基準）で実施するもの。

- f) 契約の相手方は、各講義実施日の講義終了後、インターネットを通じて、被教育者が、**e) 1)**に示す小テストを受験し、その解答、正答（解説内容を含む。）及び正答率を受験終了後速やかに確認できるサービスを被教育者に提供するものとする。
- g) 契約の相手方は、インターネット会議アプリ（Microsoft Teams）を通じて、各日の**e) 1)**に示す小テストの試験終了後速やかに、正答に係る解説を行うものとする。
- h) 契約の相手方は、インターネットを通じて、空幕サイバーセキュリティ班が、全ての被教育者が受験した**e) 1)**に示す小テストの解答、正答（解説内容を含む。）及び正答率を確認できるサービスを空幕サイバーセキュリティ班に提供するものとする。
- i) **e) 1)**に示す小テストの受験回数は、制限をつけないものとする。
- j) 契約の相手方は、**a)**に示す8回の講義及び質疑に対する応答のうち、初回のもの映像（音声を含む。以下同じ。）を録画し、当該映像を適切に編集したうえで、録画した日の一週間後（基準）までに、インターネットを通じて被教育者への配信を開始するものとする。

2.3.4 質疑応答

- a) 契約の相手方は、次に示す内容に関する被教育者の質疑及び契約の相手方の応答について、インターネットを利用する方法により、行うことができるサービスを被教育者に提供するものとする。
 - 1) **2.3.1a)** に示す教材の内容
 - 2) **2.3.1c)** に示すCertMaster Studyの内容
 - 3) **2.3.3a)** に示す講義及び質疑に対する応答の内容
 - 4) **2.3.3e) 1)** に示す小テストの内容
- b) 契約の相手方は、被教育者が**a)**に示す質疑を、インターネットを利用する方法により行った場合、当該質疑に対する応答を、インターネットを利用する方法により3日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内（基準）に行うものとする。

2.3.5 理解度試験の実施等

- a) 契約の相手方は、次に示す各試験の問題及び正答（解説内容を含む。）について、それぞれ3回分を作成するものとする。
 - 1) 総合試験（その1） **表1**に示す教材内容のうち番号1から12までの内容を理解しているかどうか確認するための試験であって、日本語のCompTIA A+認定資格試験（Core1（220-1201）及びCore2（220-1202））と同程度の難易度、問題数及び試験時間で実施するもの。
 - 2) 総合試験（その2） **表1**に示す教材内容のうち番号13から21までの内容を理解しているかどうか確認するための試験であって、日本語のCompTIA Network+認定資格試験（N10-009）と同程度の難易度、問題数及び試験時間で実施するもの。
- b) 契約の相手方は、**a) 1)**に示す総合試験（その1）について、受験の都度、3回分の問題の中から自動的かつ無作為に問題を抽出し、1回分の問題を動

的に作成した上で、インターネットを通じて、被教育者が、当該1回分の問題に係る試験の受験を行い、その解答、正答（解説内容を含む。）及び正答率を受験終了後速やかに確認できるサービスを被教育者に提供するものとする。

- c) 契約の相手方は、**a) 2)** に示す総合試験(その2)について、受験の都度、3回分の問題の中から自動的かつ無作為に問題を抽出し、1回分の問題を動的に作成した上で、インターネットを通じて、被教育者が、当該1回分の問題に係る試験の受験を行い、その解答、正答（解説内容を含む。）及び正答率を受験終了後速やかに確認できるサービスを被教育者に提供するものとする。
- d) **b)** 及び**c)** に示す受験の回数は、制限をつけないものとする。
- e) 契約の相手方は、インターネットを通じて、空幕サイバーセキュリティ班が、全ての被教育者が受験した**b)** に示す総合試験（その1）及び**c)** に示す総合試験（その2）の解答、正答（解説内容を含む。）及び正答率を確認できるサービスを空幕サイバーセキュリティ班に提供するものとする。

2.3.6 教育管理

- a) 被教育者数は、319名を基準とする。
- b) 契約の相手方は、**2.3.3a)** に示す講義の被教育者による視聴状況及び**2.3.3j)** に示す映像の被教育者による視聴状況を一括で管理できる受講管理機能を空幕サイバーセキュリティ班へ提供するものとする。
- c) 受講管理機能の利用数は、12アカウントとする。

2.4 調整会

- a) 契約の相手方は、契約締結後速やかに、航空自衛隊市ヶ谷基地において、**2.3** に示す事項の細部について調整するための調整会を実施するものとする。
- b) **a)** に示す調整会の日時は、空幕サイバーセキュリティ班との調整による。

2.5 役務の実施体制等

- a) 契約の相手方は、令和8年4月1時点に於いて、CompTIA日本支局からCompTIAトレーニングパートナーのGoldパートナー認定又はPlatinumパートナー認定を有すること。もしくは、Goldパートナー認定企業又はPlatinumパートナー認定企業と資本業務提携関係にあり、当該パートナー企業に業務を委託できるものとする。
- b) 契約の相手方は、役務の実施に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に航空幕僚監部防衛部事業計画第2課サイバーセキュリティ班長（以下、“空幕サイバーセキュリティ班長”という。）と協議するものとする。
 - 1) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下“業務従事者”という。）を確保すること。
 - 2) 1)の業務従事者が、役務の履行に必要な次に示す知識、技能及び経験を有していること。

- 2.1) CompTIA 認定資格に関する教育の講師として5年以上の経験を有すること。
- 2.2) CompTIA Network+認定資格, CompTIA Security+認定資格, CompTIA CySA+認定資格, CompTIA SecurityX認定資格又は情報処理安全確保支援士を有すること。
- c) a)の業務従事者が, b)に掲げるもののほか, 履行に必要若しくは有用な, 又は背景となる経歴, 知見, 資格, 語学(母語及び外国語能力), 文化的背景(国籍等), 業績等を有すること。
- d) c)の業務従事者が他の手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢にあること。

3 監督・検査

監督・検査は, 契約担当官の定める監督検査実施要領に基づき実施する。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は, 表2による。

4.1.1 実施計画書

契約の相手方は, 2.4に示す調整会の後速やかに, 以下の内容を記載した実施計画書を作成し, 空幕サイバーセキュリティ班長の確認を受けた後, 空幕サイバーセキュリティ班長へ提出するものとする。

- a) 事業管理組織
- b) 事業計画線表
- c) 教材の概要

4.1.2 議事録

契約の相手方は, 2.4に示す調整会の後速やかに, その議事録を作成し, 空幕サイバーセキュリティ班長の確認を受けた後, 空幕サイバーセキュリティ班長へ提出するものとする。

4.1.3 業務従事者名簿

契約の相手方は, 契約の履行に先立ち, 業務従事者名簿を作成し, 空幕サイバーセキュリティ班長の確認を受けた後, 空幕サイバーセキュリティ班長へ提出するものとする。

なお, 業務従事者名簿は, 4.1.1と併せて提出し, 役務の実施に当たり, 業務従事者に携行させるものとする。また業務従事者名簿に変更がある場合は, 速やかに変更した業務従事者名簿を, 空幕サイバーセキュリティ班長の確認を受けた後, 空幕サイバーセキュリティ班長へ提出するものとする。

4.2 著作権等

- a) 契約の相手方は, この契約を履行するに当たり, 第三者が有する知的財産権(知的財産基本法の第2条第2項に定める権利)を侵害することのないよう, 必要な処置を講じる。
- b) 契約の相手方は, 作成した教材に関して著作権法に規定された著作権(財産権)(著作権法の第21条から第28条までに規定する権利)を官側に譲渡する。

- 1) 契約の相手方又は第三者が契約以前から有していた教材に関わる著作権は、契約の相手方又は第三者に留保する。ただし、官側は、これらの著作物を、契約の相手方の同意の下、守秘義務を課した上で第三者に利用させることが可能である。この場合、契約の相手方は、正当な理由がない限り同意を拒まない。
 - 2) 契約の相手方は、契約書の定めるところにより官側に送付された著作物について、著作者人格権（著作権法の第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に規定する権利）を行使しない。ただし、官側の承認を得た場合には、この限りではない。
- b) 契約の相手方は、著作権等の帰属等に関し疑義が発生した場合は、その都度、官側と協議して解決する。また、協議において取り決めを行った場合、契約の相手方は、取り決めた文書について速やかに官側の確認を受けた後、提出する。
 - c) 契約の相手方は、この契約において作成した教材、小テスト（問題、正答及び解説内容を含む。）、総合試験（その1）（問題、正答及び解説内容を含む。）及び総合試験（その2）（問題、正答及び解説内容を含む。）並びに配信された映像が第三者の権利を侵害しているとして、第三者が官側に対して何らかの請求及び主張を行った場合は、契約の相手方が自己の費用にて当該第三者との交渉、訴訟等の対応を行うものとし、対応に要した弁護士費用及びその他の費用を含む損害賠償責任は、全て契約の相手方が負担する。

4.3 官側における支援

契約の相手方は、必要な場合、次の事項について監督官と調整し、可能な範囲において無償で官側における支援を受けることができる。

- a) 部隊の保有する通信機器及び什器の利用
- b) 部隊の保有するデータ及び資料の閲覧に関する事項
- c) 基地への立入りに関する手続き及び立入制限場所への立入調整

4.4 仕様書の疑義

この仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と書面により協議するものとする。

表 1－教材内容

番号	教育項目	内容 (基準)
1	コンピューター基礎及び端末構成	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピューター基本構造 (CPU, メモリ, ストレージ, 入出力装置) ・データの単位及び表現 (ビット, バイト, 基数) ・記憶方式及び保存形式 (揮発性メモリ, 不揮発性メモリ等) ・端末内部構成 ・TPM及びSecure Boot等の基本セキュリティ機能
2	PC及びモバイルデバイスの構造	<ul style="list-style-type: none"> ・PC及びモバイルデバイス構成 (キーボード, カメラ, バッテリー, 無線機能等) ・接続方式 (USB, Bluetooth, SIM等) ・同期設定及び端末設定項目 (ネットワーク, アプリ, 権限, 認証)
3	ハードウェア実装	<ul style="list-style-type: none"> ・CPU, メモリ, ストレージ, 電源, マザーボード等の構成要素 ・内部接続構成 (スロット及びインターフェース) ・構成部品の接続関係 ・BIOS/UEFI設定及び表示装置
4	周辺機器及びプリンター	<ul style="list-style-type: none"> ・プリンター及びスキャナー構成 ・接続方式 ・共有及び印刷設定 ・保守作業 (トナー交換等) ・セキュア印刷及びユーザー認証
5	オペレーティングシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・Windowsを中心としたOSの種類 ・インストール及び設定 ・ファイルシステム (保存構造, 階層構造, アクセス権) ・アカウント管理 ・OS更新管理 ・管理ツール及びコマンド操作
6	ソフトウェア及びアプリケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの導入方式 ・システム要件 ・互換性 (OS及びハードウェア環境との動作適合性) ・ドライバ管理 ・アプリケーション更新 ・クラウド業務ツール及びライセンス種別

表 1－教材内容（続き）

番号	教育項目	内容（基準）
7	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・通信プロトコル ・ポート番号 ・IPアドレス（IPv4／IPv6） ・サブネット ・ゲートウェイ ・DNS ・DHCP ・無線規格 ・ネットワーク機器及びネットワーク構成（VLAN，VPN等）
8	仮想化及びクラウド	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想マシン ・ハイパーバイザー ・VDI ・クラウドモデル（パブリック，プライベート等） ・クラウドサービス（IaaS，PaaS，SaaS） ・共有リソース ・可用性 ・従量課金（利用量に応じたリソース管理の観点）
9	情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロトラストの概念に基づく認証及びアクセス制御（ユーザー認証，権限設定） ・マルウェア対策 ・暗号化 ・ファイアウォール及びネットワーク防御 ・パスワード管理 ・多要素認証 ・エンドポイント保護（端末に対するマルウェア防御及び不正動作検知） ・無線セキュリティ（WPA2，WPA3） ・ソーシャルエンジニアリング対策 ・脆弱性管理（脆弱性の特定，評価及び修正） ・物理的セキュリティ及びデータ消去 ・インシデント対応の基本（検知，報告及び初動対応）

表 1－教材内容（続き）

番号	教育項目	内容（基準）
1 0	モバイル及び運用セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ モバイルデバイス管理（MDM） ・ 端末設定及びアプリ管理 ・ パッチ管理 ・ リモート管理 ・ 認証（P I N・生体認証等） ・ 端末暗号化及びデータ保護
1 1	障害対応（トラブルシューティング）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハードウェア障害（電源障害，過熱，ストレージ障害等） ・ O S 障害（起動障害，性能低下等） ・ ネットワーク障害（有線及び無線接続不良等） ・ モバイル障害及び周辺機器障害（プリンター障害等） ・ 各障害に対する基本的な切り分け手順（確認，原因特定及び復旧）
1 2	運用及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理 ・ 変更管理 ・ バックアップ及び復旧（リストア） ・ 資産管理 ・ ライセンス管理 ・ 文書管理 ・ チケット管理 ・ コンプライアンス対応 ・ リモートアクセス（R D P，V P N等） ・ スクリプト運用 ・ 人工知能（A I）の基本概念
1 3	ネットワークの基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークの基礎（種類，基数，基本用語） ・ O S I 参照モデル
1 4	LAN	<ul style="list-style-type: none"> ・ トポロジ ・ M A C アドレス ・ イーサネット ・ ネットワークケーブル ・ 無線LAN ・ I o T と無線技術
1 5	ネットワークデバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・ レイヤ1とレイヤ2のネットワークデバイス ・ V L A N ・ スイッチの拡張機能 ・ レイヤ3とさまざまなネットワークデバイス ・ クラウドコンピューティングを支える技術

表 1－教材内容（続き）

番号	教育項目	内容（基準）
16	プロトコル	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク層のプロトコル ・ IPアドレス ・ クラスレスアドレスとアドレス変換 ・ IPv6 ・ DHCP ・ DNS ・ IPアドレスの設定 ・ IPAM ・ ルーティングの基礎 ・ ルーティングプロトコル ・ トランスポート層のプロトコル ・ 上位層のプロトコル
17	WAN	<ul style="list-style-type: none"> ・ WANの分類 ・ WANサービスへの接続
18	ネットワークセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ さまざまな脅威 ・ マルウェア対策／フィルタリング ・ ファイアウォール ・ プロキシサーバー ・ ネットワークデバイスのハードニング ・ 暗号化／ユーザー認証 ・ 認証プロトコル ・ 無線LANのセキュリティ ・ リモートアクセス ・ VPN ・ セキュリティマネジメント ・ セキュリティ対策／安全対策
19	ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク設計に必要な知識 ・ ネットワーク設計 ・ ネットワーク構築
20	ネットワーク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク管理の概要 ・ 施設／設備管理 ・ 構成／性能管理 ・ 障害管理 ・ セキュリティ管理
21	トラブルシューティング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題解決のステップとコマンドラインユーティリティ ・ さまざまなトラブルシューティング

表 2 - 提出書類

番号	名称	提出時期	提出先	提出要領	提出部数
1	実施計画書	調整会後速やかに	空幕サイバーセキュリティ班長	電磁的記録 (電子メールによる送付)	各 1 部
2	議事録	調整会後速やかに			
3	業務従事者名簿	調整会後速やかに 及び従事者の変更時			